

Ⅲ 楽しむ「都」をつくる 7 「きれいな奈良県」づくり (39) 道路の無電柱化

これまでは

奈良県の無電柱化率は全国的に決して高くはありません。「奈良県無電柱化推進計画」(計画期間:5箇年)を令和元年10月に策定し無電柱化を進めてきました。

・「奈良県無電柱化推進計画」の目標である約19kmを事業化し、うち約5kmで電線共同溝の工事に着手しました。

【無電柱化実施例】



もっと良くするために

『奈良県無電柱化推進計画』等に基づき、**無電柱化を強力に進めます。**

- 令和3年度の予定箇所
- ・奈良橿原線(奈良市)
 - ・国道308号(奈良市)
 - ・三輪山線(桜井市)
 - ・畝傍駅前通り線(橿原市)
 - ・橿原神宮東口停車場飛鳥線(明日香村)

奈良県無電柱化推進計画における重点対象道路

- ・ **防災**
… 緊急輸送道路、避難路
- ・ **景観形成・観光振興**
… 世界遺産や歴史的・文化的風土形成地域
- ・ **県と市町村とのまちづくり**
… 県と市町村がまちづくりを進める上で、必要性について合意した地域



まちづくり連携協定の例(三輪山線整備後イメージ)

令和3年度予算案 481百万円 [債務負担行為 330百万円]
令和2年度2月補正予算案 47百万円

R3予算案 481,280千円 [債務負担行為 330,000千円]、R2・2月補正予算案 47,250千円

○ 奈良県無電柱化推進計画(令和元年10月から5箇年)に基づき、無電柱化を推進

<令和3年度事業予定箇所>

- ・ 国道308号(奈良市)
- ・ 橿原神宮東口停車場飛鳥線(明日香村)
- ・ 畝傍駅前通り線(橿原市)
- ・ 三輪山線(桜井市)
- ・ 奈良橿原線(奈良市)

『奈良県無電柱化推進計画』

- 目次
1. 基本的な方針
 2. 計画期間(今後5箇年)
 3. 目標
 4. 講ずべき施策
 - (1) 無電柱化事業の実施
 - (2) 占用制度の運用
 - (3) 関係者間の連携の強化
 - (4) 広報・啓発活動
 - (5) 無電柱化情報の共有

1. 基本的な方針

- 現状
- 無電柱化が進まない
無電柱化率 14.2km² (H30末)
※1 景観形成道路の0.7%
- 問題点
- ・ 整備コストが高い (C=5.3億円/km(国資料))
 - ・ 文化財発掘調査の実施なども含め、無電柱化事業に時間を要する
 - ・ 関係者間での連携不足
 - ・ 無電柱化の取り組みに対する県民へのPR不足 など

○ 無電柱化の対象道路 →特に①③④を重点的に推進

観点	内容
① 防災	・ 緊急輸送道路(第一次、第二次) ・ 避難路
② 安全・円滑な交通確保	・ パリアフリー新法の特定道路、生活関連経路 ・ 鉄道駅等の交通結節点 ・ 通学路の要対策箇所
③ 景観形成・観光振興	・ 世界遺産や歴史的・文化的風土を形成する地域などにおいて、良好な景観形成や観光振興のために必要な道路
④ 県と市町村とのまちづくり	・ 県と市町村とのまちづくりを進める上で、無電柱化が必要な取り組みとされる道路
⑤ 面整備事業等に合わせた無電柱化	・ 面整備事業や大規模な開発事業にあわせて無電柱化を実施する道路

3. 目標
- 約19kmの事業着手(事業中を含む)
- ① 防災 (整備延長 約15km)
(主な事業箇所)
・ 国道168号[王寺道路]
・ 国道168号[香芝王寺道路]
 - ③ 景観形成・観光振興 (整備延長 約4km)
(主な事業箇所)
・ 三輪山線
JR踏切~二の鳥居間の一部概成 (整備延長 約0.4km)
・ 奈良大和郡山班鳩線 [(都)城廻り線]

4. 講ずべき施策

- (1) 無電柱化事業の実施
 - 低コスト手法など新技術の積極的活用 など
- (2) 占用制度の運用
 - 緊急輸送道路の電柱の新設禁止や占用制限(H31.4~)
 - 占用料の減額措置 など
- (3) 関係者間の連携の強化
 - 県と市町村とのまちづくり連携協定 など
 - ・ 『無電柱化』は、『パリアフリー』等とともにまちづくりの必須の検討項目
- (4) 広報・啓発活動
- (5) 無電柱化情報の共有

～県と市町村とのまちづくりのモデル事業(県道三輪山線)～

(3) 関係者間の連携の強化

〈県と市町村とのまちづくり連携協定〉
県と市町村はまちづくり連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施



▲県道三輪山線(整備後イメージ)

※桜井市大神社参道周辺地区において、三輪山線の無電柱化を含むまちづくり基本計画を策定

(4) 広報・啓発活動

〈まちづくり勉強会の開催〉
先進事例を紹介するなど、今後のまちづくりに対する理解を深める勉強会を開催



▲まちづくり勉強会の様子(H30.11.7桜井市開催)

〈起工式の開催〉

県内で策定されたまちづくり基本計画の中で最初に着手する県工事として、起工式を開催



▲起工式の様子(H30.11.17開催)

<問い合わせ先>

県土マネジメント部 道路建設課 楠本主幹(内線4131)

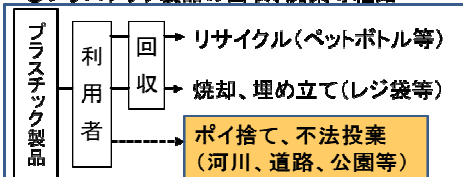
Ⅲ 楽しむ「都」をつくる 7 「きれいな奈良県」づくり

(40) プラスチックごみの削減

これまで

プラスチックごみの河川、道路、公園等へのポイ捨て、不法投棄の抑制に取り組んできています。

○プラスチック製品の回収、廃棄等経路



○道路、公園等へのポイ捨てによる景観の悪化

大和川流域

○大和川流域の「ごみの花」



○奈良公園内のプラスチックごみポイ捨てによるシカの誤食

奈良公園のシカ

大和川流域のプラスチックごみ調査を実施しました。

もっと良くするために

プラスチックごみの実態の周知・啓発、事業者への指導・広報の強化を進めます。(2百万円)

これまで取り組んできた県民参加型の環境美化活動の促進や市町村が設置する看板、監視カメラ等への支援を行うなど、関係者と連携して引き続き実施します。(76百万円)

○「きれいに暮らす奈良県スタイル」を推進し、循環型社会の実現を目指す

○大和川一斉清掃、吉野川マナーアップキャンペーンの実施継続

○奈良のシカ保護の啓発活動の実施



奈良のシカ



吉野川マナーアップキャンペーン

令和3年度予算案 78百万円

R3予算案 78,344千円

○ 啓発・指導の強化

プラスチックごみ対策の推進(2,000千円)

・プラスチックごみの実態の周知・啓発、事業者への指導・広報

○ 廃棄物の不法投棄・不適正処理の撲滅、排出抑制の促進、循環的利用の促進(76,344千円)

廃棄物の不法投棄
不適正処理の撲滅

廃棄物の排出抑制の促進

(リデュース)

廃棄物の循環的利用の促進

(リユース・リサイクル)

きれいに暮らす奈良県スタイルの推進

- ①「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会の運営、
- ② マイバッグ運動、③ **ジャーナルの発行**、④ 実践団体の表彰等

循環型社会の推進

- ① 減量化・再生利用の促進、② 不法投棄・使用済家電等対策の強化、
- ③ リサイクル認定製品制度の推進、④ 県・市町村によるワークショップの開催

河川の美化対策

- ① 大和川一斉清掃、吉野川マナーアップキャンペーン
- ② 河川敷地の不法投棄の排除・撤去

産業廃棄物の適正処理の推進

- ① 「不法投棄ゼロ作戦」の推進
- ② 各種パトロールの実施
- ③ 不法投棄ホットラインの運営等

奈良のシカ保護

- ① 啓発活動

産業廃棄物の排出抑制・減量化の推進

- ① 研究開発・設備導入に対して補助
- ② 環境カウンセラーの派遣



奈良のシカ



吉野川マナーアップキャンペーンの様子

(参考) 国の取組: G20大阪サミット(2019年)でも、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を首脳間で共有

- ①「プラスチック資源循環戦略」の策定
- ②「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」の策定
- ③「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」の変更
- ④レジ袋の有料化(R2年7月施行)

<問い合わせ先>

水循環・森林・景観環境部
廃棄物対策課 田原課長補佐
(内線3381)

Ⅲ 楽しむ「都」をつくる 8 暮らしやすいまちづくり (41) 土地利用とまちづくり

これまでは

- 奈良県だけでなく全国の土地は虫食い状態。住宅・工業用地・農地が秩序正しく整っている地域はまれ。
- 住宅地は住宅ばかりで、高齢者に不便な住まいになっている。

○地域で土地利用を合理的に行い、課題を解決する「新たな土地利用の仕組み」が必要。

○「奈良県土地利用に関する懇談会」を立ち上げ新たな仕組みの検討を開始。

○奈良県市町村長サミットや地域フォーラムで「土地利用とまちづくり」をテーマに議論を開始。

もっと良くするために

- 奈良県土地利用に関する懇談会
- 奈良県市町村長サミット
- 地域フォーラム

奈良県の今後の土地利用のあり方とその方向性について議論を重ねる



奈良県土地利用に関する懇談会の様子

都市・農村・森林が共生できる「新たな土地利用の仕組み」を構築します

令和3年度予算案 20百万円

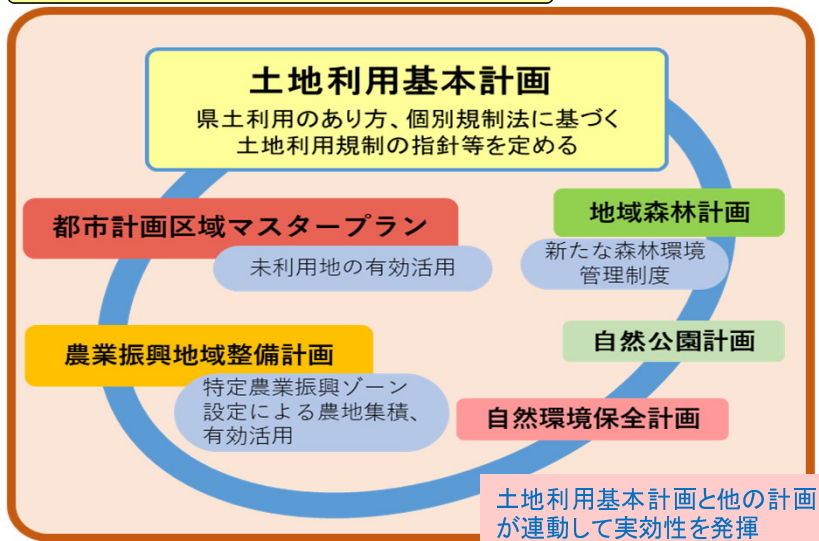
R3予算案 20,000千円

○都市・農村・森林が共生できる新たな土地利用の仕組みの構築(12,230千円)

有識者を招いた懇談会(R元設置)を開催し、土地利用の方向性や具体的な対策等を検討

○奈良県都市計画区域マスタープランの改定及び区域区分の変更に向けた都市計画手続きの推進(7,770千円)

※土地利用に関する計画の体系



※土地利用に関する懇談会委員

●構成委員

- | | |
|-------|--------------------------|
| 栢原 英郎 | 草苑保育専門学校校長 |
| 北村 喜宣 | 上智大学法科大学院教授 |
| 黒田 慶子 | 日本森林学会会長 |
| 高木 勇樹 | NPO法人日本プロ農業
総合支援機構理事長 |
| | (公財)都市計画協会会長 |
| 竹歳 誠 | 森林ジャーナリスト |
| 田中 淳夫 | 衆議院議員(自由民主党) |
| 福井 照 | 三重大学大学院教授 |
| 藤田 達生 | 奈良県立大学教授 |
| 水谷 知生 | (株) 葦原計画事務所主宰 |
| 葦原 敬 | 政策研究大学院大学教授 |
| 森地 茂 | |

※スケジュール

	H30	R元	R2	R3	R4
新たな土地利用の仕組みの構築		懇談会の設置・開催	懇談会の開催 市町村との課題共有や 土地利用の方向性について検討	懇談会の開催 土地利用の総合調整機能が 発揮できる仕組み・体制を検討 (12,230千円)	土地利用の総合調整機能が 発揮できる仕組み・体制を構築
M都市計画改定	都市計画区域マスタープランの改定	案の策定	素案の策定・庁内協議	案の策定・関係機関協議	都市計画法定手続き⇒都市計画区域マスタープラン改定
	運用基準の整備	課題の把握	ガイドラインの改定案作成	ガイドラインの案作成	-
区域区分	区域区分の変更		方向性の確認	方向性の決定	区域区分変更案の作成 (7,770千円)
					都市計画法定手続き⇒区域区分の変更

<問い合わせ先>

地域デザイン推進局 県土地利用政策室 宮崎課長補佐(内線2541)

Ⅲ 楽しむ「都」をつくる 8 暮らしやすいまちづくり (42) 奈良県のすまい方改善

これまでは

奈良県のすまい方改善の課題は、①住民の高齢化、②住宅地での空き家・空き地の増加、③住宅の老朽化です。それぞれの課題に対処してきました。

①住民の高齢化

高齢世帯のうち「夫婦のみ」の割合
全国1位(65歳以上世帯の37.7%)

県内要介護者数予測
7.1万人→8.2万人→9.7万人
(2015) (2020) (2025)

・現時点では問題が大きく目立っていないが直近にも高齢化問題が深刻化する可能性
・高齢者のみ世帯の課題
①生活不便
②老老介護
③孤独死
④空き家・空き地の増加

②住宅地での空き家・空き地の増加

第一種低層住専地域の割合
全国5位(27.1%)

奈良県の空家率 14.1%

・労働の場の不足
・共働き世帯に向かない住宅地
・積立金の不足、住宅更新に係る合意形成の困難さ
・一斉老朽化のリスク管理

③住宅の老朽化

昭和40年度以降住宅群が大幅に増加(S40→H27の増加率は全国4位)
・新興住宅地の戸建て 約10万～15万戸
・市街地のマンション 約5.5万戸
・公的賃貸住宅 約3.8万戸

奈良県営住宅長寿命化計画を令和2年度に改定します。

もっと良くするために

新型コロナウイルスの感染拡大による離職・収入減などの環境変化も踏まえ、奈良県住生活ビジョンと奈良県営住宅長寿命化計画に基づきながら、奈良県のすまい方改善を実施していきます。

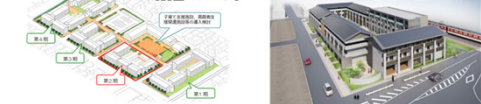
桜井市の近鉄大福駅周辺地区において、桜井市とのまちづくり包括協定を踏まえ、市と協働して県営住宅用地を活用したまちづくりを推進します。

(99百万円【債務負担行為161百万円】、R2.2月補正 80百万円)

・令和3年度は第2期事業区域の実施設計及び除却工事を実施

【配置イメージ】

【第1期完成イメージパース】



(新)住生活基本計画の見直しとすまい方改善に係る地域別課題の検討等を行います。(12百万円)

・住民の高齢化等による住宅の空き家化の予防、老朽化対策、再生へ向けた検討
・高齢者に対する利便性の高い住宅、子育て・現役世帯に対する職場に身近な住宅の提供に係る検討
・マンション管理適正化法の改正に伴うマンションの適正な管理等の検討
・公営住宅のストック活用と老朽化した住宅の更新・集約化に係る検討
・過疎化・高齢化の進展が著しい地域における定住促進等

令和3年度予算案 111百万円【債務負担行為161百万円】
令和2年度2月補正予算案 80百万円

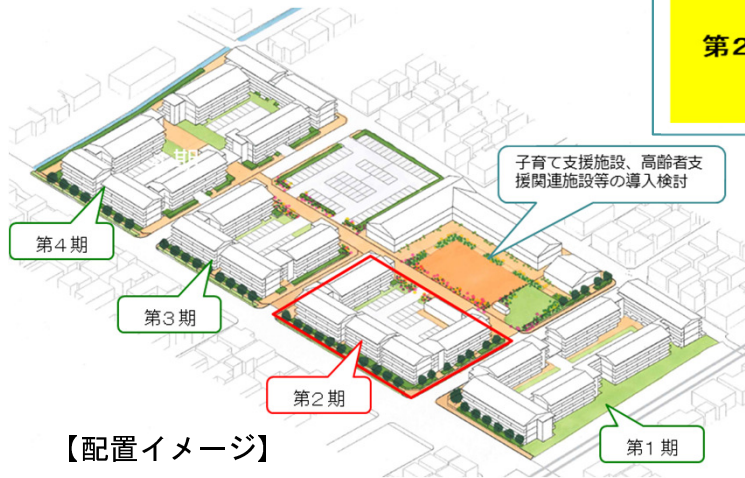
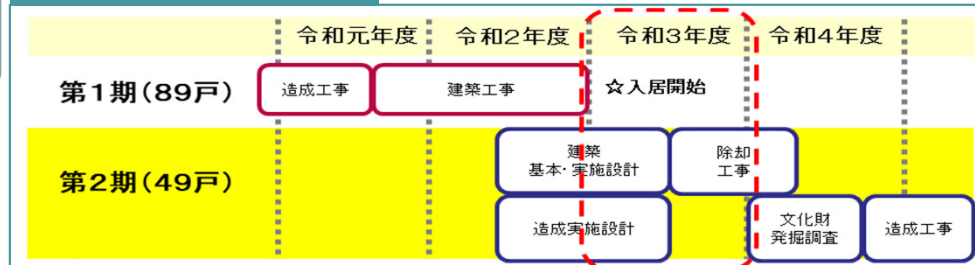
R3予算案 110,671千円 [債務負担行為 160,731千円]、R2. 2月補正予算案 79,600千円

1 近鉄大福駅周辺地区拠点整備 (98,671千円、R4債務負担行為 160,731千円、R2. 2月補正予算案 79,600千円)

○ 桜井市の近鉄大福駅周辺地区において、まちづくり包括協定を踏まえ、市と協働して桜井県営住宅用地を活用したまちづくりを推進

R3事業内容 第2期事業区域の実施設計
第2期事業区域の除却工事
第1期事業区域における入居開始

事業スケジュール



【配置イメージ】



【第1期完成イメージパース】

2 (新) 奈良県のすまい方改善を目指した地域別課題の検討 (12,000千円)

- 住民の高齢化等による住宅の空き家化の予防、老朽化対策、再生へ向けた施策
- 高齢者に対する利便性の高い住宅、子育て・現役世帯に対する職場に身近な住宅の提供
- マンション管理適正化法の改正に伴うマンションの適正な管理
- 公営住宅のストック活用と老朽化した住宅の更新・集約化
- 過疎化・高齢化の進展が著しい地域における定住促進 等

<問い合わせ先>

地域デザイン推進局 住まいまちづくり課 山本課長補佐(内線4373)

Ⅲ 楽しむ「都」をつくる 8 暮らしやすいまちづくり

(43) 県内の交通サービスの確保と利便向上

これまでは

域内の生活利便向上のため、**移動目的にかなう交通サービスの確保**に努めてきました。

公共交通の結節性が悪かったバスターミナルや鉄道駅等を整備することで、乗り換え等を便利にしました。

- ・田原本町: 田原本駅と西田原本駅を結ぶ場所にロータリーを整備
- ・大和高田市: 市民交流センターの前にコミュニティバスの乗継拠点としてバス停を整備



田原本駅前ロータリー



大和高田市市民交流センター前バス停留所

もっと良くするために

大阪への移動は便利だが、域内での移動は不便という**県内の交通サービスを改善**します。

- 利用ニーズに応じた交通サービス確保のため、**広域の路線バス、広域コミュニティバスの運行**やノンステップバス購入を支援 **(197百万円)**
- 奈良交通が行う**バス停の高機能化**、観光地広域周遊バス実証運行等を支援 **(65百万円)**
- 市町村等が行う**地域公共交通計画の策定、利用環境整備**を支援 **(43百万円)**
- 新たな交通サービスであるMaaSの実証実験に向けた調査・検討 **(52百万円)**

MaaSの一事例

出発地から目的地まで多様な交通モードの検索・予約・決済をひとつのサービスとして提供



令和3年度予算案 357百万円

R3予算案 357,493千円

1. 基幹公共交通ネットワークの確保 (197,338千円)

- ・利用目的に応じた交通サービスを確保するため、**広域の路線バス**の運行を支援
- ・**市町村連携の広域コミュニティバス**等による路線バスの代替運行を支援
(宇陀地域連携コミュニティバス、南部地域連携コミュニティバス、**新五條・十津川地域連携コミュニティバス**)
- ・補助対象システムを運行するノンステップバスの導入を支援

2. 連携協定に基づくバス交通支援 (65,500千円)

- ・バス利用促進等を目的とした奈良交通(株)との連携協定に基づく支援
(ノンステップバス購入、**バス停の高機能化**(3箇所)、広域周遊バス実証運行への支援)

3. 安心して暮らせる地域公共交通の確保 (42,755千円)

- ・公共交通の効率的な運行に向けた調査検討や快適な利用環境の整備等を支援
(地域公共交通計画等に関する調査検討・実証運行への支援、**利用環境整備**等への支援)

4. 奈良県公共交通基本計画等の推進・見直し (51,900千円)

- ・移動ニーズに対応した交通サービスの実現に向けた取組
 - ▶奈良県地域交通改善協議会における公共交通の再編に向けた協議やPDCAサイクルの継続実施等
 - ▶新たな交通サービスの調査・検討
- ・MaaSの実証実験に向けた検討
- ・奈良県公共交通基本計画及び奈良県地域公共交通網形成計画の見直し
- ・**新地域公共交通の持続性確保のため、事業者が行う感染防止対策や収益性の向上に向けた取組を支援**



バス停の高機能化(イメージ)

<問い合わせ先>

県土マネジメント部

リニア推進・地域交通対策課 人見課長補佐(内線4164)